

例会日：毎週木曜日 12 時 30 分
 例会場：岐阜県郡上市八幡町小野 67 (八幡建設 2F)
 TEL (0575) 67-0314 FAX (0575) 67-0005
 E-mail: rc-8man@abeam.ocn.ne.jp
 URL: http://gujohachiman-rc.com/

会 長：林 健吉
 副 会 長：岩尾 誠
 幹 事：和田英人
 広報委員長：松森 薫
 会報担当者：廣瀬泰輔・渡邊 剛

2018 年度国際ロータリー会長：バリー・ラシン (East Nassau ロータリークラブ・バハマ)

2018 年度国際ロータリーテーマ：Be The Inspiration (インスピレーションになろう)

<本日のプログラム>

第 2604 回 平成 31 年 4 月 4 日 第 1 木曜日
 外来卓話 NPO 法人 郡上つくし会
 事務局長 齋藤武生様

<次回の予定>

第 2605 回 平成 31 年 4 月 11 日 第 2 木曜日
 会員卓話 竹内巧治会員
 森下 光会員

<前回の記録>

第 2603 回 平成 31 年 3 月 28 日 木曜日
 会員卓話 松良 努会員

司 会 進 行 山下友幸副 SAA

点 鐘 林 健吉会長

ソ ン グ 我等の生業

出 席 報 告 竹内巧治出席担当責任者

会員数	出席	補正	出席合計	出席率
39名(免除1名)	32名	5名	37名	97.4%

ニ コ B O X 田代東次郎クラブ奉仕委員

- ・本日の会員卓話 松良君、宜しくお願ひします。楽しみにしています。 林 健吉
 - ・娘から、お爺ちゃんですよ〜と呼ばれるようになりました。 三原慎也
 - ・松良君の卓話、楽しみにしています。 村土時男
 - ・本日卓話です。よろしくお願ひします。松良 努
 - ・松良会員 卓話よろしくお願ひします。
- 畑中伸夫・羽田野優男・廣瀬泰輔・岩出明喜
 岩尾 誠・河合 修・川井昭司・前田伊三夫
 松本英樹・松森 薫・三原慎也・水上成樹
 森下 光・西川 昇・西村 肇・野田三津雄
 小笠原正道・大畑於左武・大川達也・大前正行
 酒井智義・坂本 仁・竹内巧治・田代東次郎
 和田詠伸・和田英人・山川直保・山下友幸

幹 事 報 告 和田英人幹事

- ・RI 日本事務局より 2019 年 4 月 RI レートのお知らせ 1 ドル=110 円
- ・地区事務所より教師部会開催のご案内
- ・地区事務所より、国際青少年交換 2020-21 年夏期派遣学生募集案内
- ・地区事務所より、青少年育成セミナー開催のお知らせ
- ・米山梅吉記念館より、賛助会ご入会のお願ひ、50 周年記念式典開催のお知らせ
- ・本巢、可児 各 RC より事務所移転のお知らせ
- ・新元号/徹夜で祝う郡上おどり実行委員会より賛助金のご協力について(お願ひ)

<拝受>

- ・米山梅吉記念館より館報 33 号
- ・美濃加茂 RC より週報

委員会報告



- ・小笠原正道情報委員長 IDM のお知らせ



- ・村土時男会長エレクト委員会構成の発表

会長の時間 林 健吉会長



今日は、ロータリアンの社会奉仕について面白い投稿を見つけましたので、お話しします。この方の、ハワイのワイキキビーチでのエピソードです。ワイキキビーチで足元を見るとタバコの吸い殻に気が付きました。地元の新潟でも海浜清掃をしていたので、すぐに奉仕の精神が甦り、早速ビニール袋を片手に拾い始めました。1時間もたたないうちに、袋は満杯になってしまいました。海水浴客から声援を受けて、まんざら悪い気持ちはしなかったそうです。この方は、吸い殻を拾いながら自分自身が研究者であることを思い出し、拾った吸い殻が研究に役立つのではないかと考えました。閃いたのがアメリカと日本で吸い殻の長さを比較して、喫煙行動の違いを明らかにすることでした。帰国後、地元の新潟に直行して吸い殻を拾い集め、早速比較を行いました。その結果、フィルターを除いた吸い殻部分はハワイで平均10.0mm、新潟では20.2mmだったそうです。結果は明白で、ハワイではほとんど根元まで吸い、新潟は途中でやめるのです。健康に良いタバコの吸い方はないのですが、新潟の人の方が健康に良い吸い方をしていると思ったそうです。

何気ない奉仕の精神から、面白いことを思いついたなと思いました。

会員卓話 松良 努会員



今日皆さんにお話ししたいのは、保険会社ですので保険の内容についてです。

まず『法人契約の今後について』です。皆さんのお耳にも入っているかと思いますが、国からの通達により、今年の2月14日から各保険会社一斉に全損商品の販売を停止しております。今後、当面はこのような商品が販売されることはないかと思えます。では、どうしたらいいのかと言いますと、今流行りつつあるのが、従業員さん全員に養老保険を掛けてあげる、若しくは個人年金を掛けてあげるというものです。そうしますと、保険料の半分または四分の一を損金で落とすことができます。会社としては、とてもメリットがありますので興味のある方は声を掛けて下さい。

次に、当社が1月から発売させて頂いている新商品『認知症保険』についてです。「認知」と聞きますとあまり良いイメージがないかもしれませんが、やはり病気ですので誰がどうやってなるのか分かりません。タバコを吸う方、高血圧の薬を服用している方、糖尿病の薬を服用している方、あるいは脳血管疾患がある方は危険だと言われています。何故ここで紹介させて頂いているかと言いますと、少しでも利益を圧縮するための方法として、この保険を法人様で上手く使われたらどうかと思うからです。認知症になってしまった本人は、色々なことが自分で分からなくなると思えます。家族や周囲の人は大変な思いをされるのでせめてお金だけでも残してあげたらどうか、ということをお達は提案したいと思えます。預貯金や資産に関しては病気のために使ってしまうのではなく、ご家族や他のことに使って頂き、いざ病気になった時は生命保険の保険金を上手く使ってもらいたいと思えます。生命保険は申し込んでから入れるまでに少し時間がかかりますが、今回のこの保険は認知症に関する4つの告知項目が全て「いいえ」であればその時点でご加入できます。持病があっても大きな病気をされても入れます。ですが、精神疾患等をされている方は残念ながらご加入できません。この保険を会社で準備されたらどうかという提案です。会社の代表の方は福利厚生のお面においても、こういうことをしてみたいかがでしょうか。

認知症保険を会社で準備

契約者：法人

被保険者：役員

従業員(会社にとって大事な従業員)

受取人：法人

払い込み期間を短期間に設定し、5年で払い込みを完了させます。保険料は全額損金(必要経費・利益の軽減効果)です。解約金はありません。払い込みが完了後、名義変更を行い個人保険とします。名義変更時、税金関係は発生しません。医療保険でも同じことができます。

次に生前贈与のお話です。皆さん知っている方が多く、既にされている方もいらっしゃると思いますが、ルール通りにできているのでしょうか。毎年、贈与時に贈与契約書を取り交わしているのでしょうか。「暦年贈与」ではなく「定期贈与」と見なされた場合、後から多くの贈与税を取られる可能性もあります。子供さん名義の通帳を作って振り込んでいる方も、振り込む側が通帳を持っている時点でダメです。これも「定期贈与」と見なされ、後から贈与税を取られることがあります。生前贈与プランの保険でしたら、手間や面倒がなく大事な資産を贈与して頂けるので、ぜひ私共にご相談下さい。